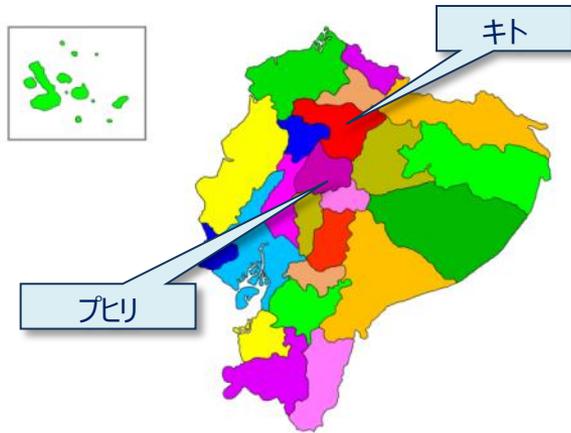


「アドラ・エクアドル支部巡回歯科診療車整備計画」

在エクアドル日本国大使館において、平成26年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「アドラ・エクアドル支部巡回歯科診療車整備計画」のための、当館とカタマヨ市による贈与契約署名式が行なわれました。

アドラ・エクアドル支部は、ピチンチャ県キト市に事務所を置き、災害救援・緊急援助、教育、保健衛生・医療、経済開発などの分野において様々な活動を実施しています。キト市では診療所を運営し、低額で各種医療サービス（一般外来、歯科、理学療法等）を提供しています。当国の村落部各地では、医療サービスを受けるために都市中心部まで出なければならないことが多く、公共交通機関が十分に整備されていない村落部の住民が市内の医療機関を訪れることは困難なため、病気や歯科疾患の兆候があっても大半の住民は放置している状況です。これを問題視した同団体は、村落部の住民を対象に歯科診療サービスを提供しています。しかし、役場や学校、公園にテントを張り診察を行っているのみで、適切な診療を行うための機材や衛生環境は整っていません。コトパシ県プヒリスンバウワ自治区は対象地区の一つです。

本計画は、同団体に新たに巡回歯科診療車を整備することにより、村落部における月間200回以上の歯科診療を可能にし、村落部における医療環境を改善し、住民の生活の質の向上に貢献しようとするものです。



供与額： 9,756,939円
贈与契約締結日： 2015年2月10日

計画実施前



署名式

